

平成 29 年度議会報告会開催報告書

開催日時	平成29年10月21日(土)		開催場所	長与町公民館		参加人数	20人		議会对応方針
担当班	1 班		出席議員	浦川、中村、安部、饗庭、安藤、岩永、堤、内村				①回答済 ②町長へ ③常任委員会へ	
質疑・意見・要望の主旨				回答要旨				④議会運営委員会へ ⑤政策討論会へ ⑥その他	
議会活動報告・質疑									
A	高田南土地区画整理事業の問題について、PFI 方式でと書かれているが、これまでも PFI を検討していると思う。その方式について確認をした上でこういう話になっているのか。			PFI については、これまでもいろいろ考えてきていて、どこの企業かということについてはまだ明確に聞いてはいない。企業にもかなりの負担がかかるので本当に大丈夫なのかという問いはさせていただいた。そうしたところ、今のところ可能性は高いということであった。 PFI を取り入れないと最後まで進まないという危機感もあるようだが、具体的なところまでは明らかになっていない。				①	
B	これまでの事業で長与町は PFI 方式を使っていたのではないか。信頼性も含めてこれまで成果は合っているのかどうか確認をしたうえで実施するのか。			本町ではPFIはこれまでやっていない。現在県に委託し進めている。				①	
C	これまで長与町は PFI を検討してきたが、マイナスもあるとすることで使わなかった。PFI ということだけで、全権を委ね期待して良いのか、これまでも何十年もかかって出来なかったことなので、ご留意願いたい。			(意見のみ)				-	

D	<p>健康ポイント制について伺う。健康に関心がある人がポイントを獲得するのが通例である。健康寿命を延すために検診などが全国で行われているのですが、残念ながら長与町は全国的にも低いパーセンテージである。なぜ受診者が増えないのかについて突っ込んだ論議はしたのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康に無関心な方にも関心を持っていただくためという趣旨でポイント制が始まる。 <p>これまで一次事業としてめだか 85。二次事業としてえんじょい貯筋教室、介護予防事業についての情報提供など様々行なっている。こういったところに参加していらっしゃる方々について30年度から始める予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診の受診率については、長与町は 35%くらいではなかったかと思うが、全国的にみても低いというのはおっしゃるとおり。若い世代の方々にも関心をもってもらおう、「きっかけ作り」として今回の事業が計画されている。医療費の削減にもつながっていくものと思われる。議員としても、積極的な施策を打つよう、役場の方へ伝えていきたい。 ・インターネットで調べてみると、全国的にポイント制度が流行している。それぞれの自治体が、健康で幸せな生活ができるような視点で施策がなされている。流行っているか否かは別として、約 1 万円程度の医療費削減効果が見込まれるだろうと考えられている。ポイント制について、賛成、反対いろいろなご意見があると思うが、現在行政の方で研究をしている。 	②	
---	---	---	---	--

E	<p>町民 1 人あたり 1 万円くらいの医療費削減効果となっているが、実際長与町で医療費、薬代がいくらぐらいつかんでいるか。報道によると、いくつもの医療機関にかかり、無駄があると聞いている。</p>	<p>一人当たり 36 万 5,772 円である。</p>	<p>①</p>	<p>平成 28 年度は一人当たり約 377,000 円</p>
F	<p>長寿はよい事なのでしょうか。私は自然淘汰で行こうと言う感じで受診していない。たくさんの方が散歩している長与町は、健康に関心がある方が多い。果たしてこれが必要なのか、わざわざこういう仕事を作らなくてもよいのではないかと。本当に助けなければならないところにお金を使わなければならないのではないかと。中学生の入学にすごくお金がかかる。中学校により制服の値段が違う。高齢者はすごく優遇されていて、義務教育はすごくお金がかかる。そういうところに目がいていないのではないかと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総務委員会の中でも若干説明を受けたが、単に寿命を延すということではなく、健康寿命を延ばすという説明であった。町としては、あくまでもまだ検討中であるとのことであった。 ・健康ポイント制によって医療費がかからなくなると、子育て世代の医療費助成などが可能になるのではないかと。高齢者だけでなく子育て世代にも予算が回ってくるということもありうる。 	<p>②</p>	

G	<p>今朝、子どもたちのラグビーと一緒に練習をしてきた。場所は時津町。野球グラウンド4面とれる。長与町のふれあい広場の2倍。時間は3時間だ。長与町のふれあい広場や運動公園ではいくらかかると思うか。当たり前計算すると3,000円だ、1時間ですよ。その後、減免措置として老人と小学生中学生については70パーセント減免しました。僕らがいろいろ言って減免になったわけです。でもね時津町の子どもたちはタダでできるんですよ。ずっと前長与町がそうだったんですよ。そして今年の4月から突然公共施設の有料化となったわけですね。ぼくはこれは危ないと思ったので署名活動を行いました。何人だったと思いますか、5,700です。5,700人が有料化について反対といったわけですね。4人の方が反対をしましたが、最後に反対意見は4人しかいませんでしたと言いましたが、これはヒトラーのナチス、大政翼賛会。束になって町民を圧迫してくるという風を感じました。</p> <p>少し先に延ばしましょうということをやったのですが、ほとんどノーといわせない。</p> <p>ぜひ町長に言ってください。私はずっと言おうと思っています。町民の町議会でなければならぬのに、どうして行政側にべったりになるのか、体育協会もどちらの味方なのか、スポーツクラブの味方ではないのに一緒になって。長与町に民主主義はないと感じた。</p>	(意見のみ)	②	
H	<p>老人対策が過度ではないか、甘えすぎではないかと思っている。もう少し青少年の育成を考えてほしい。はっきりいって老人は先が短いです、亡くなってしまいます。若者が大事です。若者にのびのびさせ活性化してもらいたい。長与町にはお金持ちがたくさんいます。</p>	(意見のみ)	-	

I	<p>公園遊具が自治会に何の話もなく全面的に囲われている。300 万円の予算と書かれているが全体で 4,000 万かかると聞いている。これは使えるのではないかというものもある。自治会に説明があつてしかるべきではないか。全面的に囲われているとはみっともない。遊具が全面的に使えない公園などありえない。300 万円では足りないのでもっと組んで早急に回復していただきたい。</p>	<p>300 万円あがっているが、私の方にもお叱りの問い合わせがあつた。現在 36 の公園で 70 カ所の施設を囲ってしまっている。点検した結果危ないということになったとのことである。自治会に先に言うべきではなかったのか、担当課長にも話をした。委員会でもさまざま議論をしたところでありしばらく待つてほしい。</p>	②	
J	<p>給食米の件は納得できない。ビラも配布され、どうなっているのかという質問も受けている。街宣カーも回っている。住民に不信と不安を与えている。</p>	<p>特別委員会の報告書が最終日報告され、ただちに議員辞職決議案が出された。結果的に否決されたが、本人に対するペナルティは、これで終わったと認識している。ただし、議会としては特別委員会の経緯を踏まえ、政治倫理条例の見直しを今、議会運営委員会で検討している。街宣カーの件は一般的に警察の許可を受ければだれでもできる仕組みになっている。警察の許可を受け街宣活動をやっていけば、合法活動とみなされ、それについて云々いうことは控えたい。</p>	①	
K	<p>いかに住民の皆さんに説明をするのか。議会の問題として住民に心配をかけた。議会がこういう問題を起こし、住民に不信と不安を抱かせたのは議会の責任でしょう。</p>	<p>特別委員会を開いたのは、住民の方にも聴いてもらおうと考えもあつた。一般公開するという意味もあつた。</p>	⑥	

L	<p>当該議員は「個人で活動した」といった。特別委員会の判断として議員で行ったと言っていないですね。</p>	<p>新聞に載ったのが発端だ。個人で行きましたというのは世の中に通るわけがないが、各議員の見解も違った受け止め方、判断の仕方があっただろう。それで評決をとった。議案を付託し審議をする特別委員会は賛成反対を明確にしなければならない。しかし、今回の特別委員会は調査研究のための特別研究であり、議決をすることは不可能である。</p> <p>そのまま良いのかという問題も残るが、それはそれぞれの議員の判断があり、議員辞職勧告決議案の決議が出された。その結果否決になった。これで議会体としては、我々の責任は果たしたと理解している。それ以上のことはどうにもならない。議会報告会での今回のような報告で説明をした。理解していただきたい。</p>	⑥	
M	<p>どうして特別委員会では当該議員の行動は議員としてであったと確認せず、個々の判断だけでやったのか。当然ながら特別委員会としては議員であるか個人であるかの論議をしなければならなかったのではないか。その論議がなされなくて、今もその議員さんは個人であると言い切っている。行政に対してはどんなことがあっても議員ですよ、ということを示して、特別委員会の結論として判断を示せば、議員政治倫理条例に則った判断をすべきではないのかということを行っている。それがないと議会に対する信頼も失われてしまう。</p>	<p>個人なのか議員なのかという判断はしなかった。その点は反省として受け止める。</p>	①	
N	<p>ふれあいセンターと保育園に行くところの階段の工事はどうなったのか。</p>	<p>補修をするという回答は明確にはいただいていない。雨の日に濡れて危ないということで検討しますという回答はあった。また理事者側に働きかけたいが、改善をして欲しいということを行ったが、予算がないと言われた。</p>	⑥	

O	少額の予算でできるものは早くやってほしい。	確認させていただいき理事者側へ伝える。	⑥	
P	水質保全について、年3回、水質検査をしていると書いてあるが、飲み水に使えない。家庭を特定し水質検査をしてほしいという要望がある。飲み水を買う家庭もある。	<ul style="list-style-type: none"> •水質検査は、水源、浄水場もやる。飲めない水ではない。ただ地区によっては川から取水したり、ボーリングにより取水したりするなど、水質に若干の違いはある。法律に従って検査をおこなっており飲める水であります。カルキ臭があるなどの話は聞くこともあるが、飲めない水ではない。 •水道局にはそういう意見が出たということ伝えておく。 	②	
Q	女性議員は長崎県で9パーセント、長与町は25パーセントで全国的にも多い。女性議員個々に活躍をしていると思うが、学童保育、高齢者問題、そういう意味では是非四人でタッグを組んで、効力のある活動をお願いしたい。国会でも超党派の活動をしている。	難しいところもあるが、連携できるところは頑張っていきたいと思う。	①	
R	うちの家内が内科にかかっている。保健師さんが薬の飲みすぎということをおっしゃる。先生に言うと、症状に応じて処方しているという。保健師さんは医療費がかからないようにと考え行き違いがある。血圧に関して亡くなられる方がいる。サイレントキラーと言う、普段は何もなく薬で抑えている。・・・(時間の都合で制止)	(意見のみ)	-	

平成 29 年度議会報告会開催報告書

開催日時	平成29年10月21日(土)		開催場所	高田地区公民館		参加人数	22人		議会对応方針
担当班	2班		出席議員	金子、分部、西岡、喜々津、山口、河野、吉岡、竹中				①回答済 ②町長へ ③常任委員会へ	
質疑・意見・要望の主旨				回答要旨				④議会運営委員会へ ⑤政策討論会へ ⑥その他	
議会活動報告・質疑									
A	国民健康保険事業が 30 年度から県に移行することだが、国が行う事なのか。それとも長崎県だけが行う事なのか。			国で行う政策である。				①	
B	県への移行によって保険税などはどう変わるのか。ある自治体は病院が少なく保険税が安いと聞くが長与町はどうなるのか。			長与町の保険税は、29年度で1万854円安くなると試算が出ているが、まだ確定していない。確かに長崎県小値賀町では、県下でも保険税は低いが、今後の状況は未だ不明である。				①	
C	健康ポイント制度の詳細の説明を。			歩くことなどの健康づくり活動で、ポイントを獲得するシステムを作る。これにより健康無関心層への健康づくり活動習慣化の後押しをする事業。事業の参加者には、歩数計を配布。歩数計をつけ毎日歩く事で、ポイントを獲得。自治体主催のイベント参加、定期的な体組成の計測、健康診断の受診でポイントを付与。ポイントが貯まる喜びと、健康への努力が見える化できる。獲得したポイントは、地域商品券への交換、自治体、福祉団体への寄付、自治体独自の商品と交換できる。詳細はこれから決まっていくと思う。				①	
D	町のイベントの参加の時に歩数計を貸与するのか。			町民が日常歩く歩数も可能。				①	
E	歩数計を貸与してもらい、自分で計測すると、誤った歩数の申告があるのではないか。			申告の制度はシステム的には詰めていないようだ。				①	
F	商品の交換となると、誤った申告でポイントを多く取得し、商品と交換しようとなるのではないか。			まだ、詳細には聞いていない。				①	

G	健康ポイントは一部の人には良いかもしれない。現状のコミュニティへの参加、自治会加入の問題などがある。事業としては素晴らしいと思うが、管理、運営など町がどれだけやるのか。町民がもっと親しくできる「ふれあいの場」など作らなければ参加率は低いと思う。特に高田郷は長与町に行くのに、バスが必要。高齢化になり免許の返上など、車に乗る人も少なくなってくる。町の行事に参加出来る機会も少なくなる。こうした状況も考えてルールづくりをやってほしい。	ご意見を参考に健康保険課に伝える。	②	
H	駐車場事業特別会計とはどんな事業か。	長与町老人福祉センター地下の駐車場、長与駅前町駐車場の月契約、時間駐車の使用料の会計である。会計は一般会計とは別になっており、収入は駐車場の使用料。支出は管理人の人件費と電気代などの経費など。	①	
I	公園整備が始まっているのか、遊具を囲ってある。何のためにしているのか。いつから工事をするのかなどの報告が自治会に来ていない。子供たちが遊ぶ場所もない。どうなっているのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・36公園、73遊具が老朽化のため撤去などの対策を取っており、300万円の補正予算を決定した。今後、順次対応していく。報告をせずに、この様になったことは、委員会の中でも指摘している。 	②	
J	管理課長に聞いたところ、300万円が通ったため、今後、見積を取ってやっていくとのことだが、補正を上げる前に予算を組んでおくことが当然ではないか。本当ではないか。スピード感がなさすぎる。	<ul style="list-style-type: none"> ・意見があったということで、所管に話をしておく。 	②	
K	議会だよりの16ページに、高田保育所上部の管理に対する質問で、売却したいとされている。老人会のグランドゴルフ等に利用している。これにより、高齢者の健康管理にもつながっている。 使用料改正時もそうだが、議会は、執行部の提案したことをうのみにしている。現状・実態把握。	<ul style="list-style-type: none"> ・高田保育所に関しては、売却の報告は聞いていない。所管に聞いたところ、現在は子供たちの遊び場、高齢者が利用している。今後、売却となった場合は住民への説明等はきちんとしていくとの回答であった。議会としてもしっかり対応していく。 ・県の土地を、西彼土地開発公社で買っている。 	①	
L	議会だよりの中では町有地と言っているが、まだ、県の土地ではないか。	今後、町が売却する場合は買入れてからになる。	①	

M	この土地は、自治会の会員で整地をしたという経緯がある。この場所は、年1回の夏まつり、日頃の子どもたちの遊び場、高齢者のペタンク、資源化物の拠点回収など利用している。	(意見のみ)	-	
N	町の体育施設が、北に偏っている。北には体育館、運動公園などがある。しかし、高田地区には、少ない。アンバランスである。今は、少ない場所を守ろうという考え方である。今後、コンポスト跡、保育所上部の整備をお願いしたい。	(意見のみ)	-	
O	子どもの貧困について、共有ができればということで話したい。長与町でこれが適切かはわからないが、給食無償化の自治体もある。2年ほど前に、都内の自治体の職員をしていたが、学校に通っていない中学生がいるといわれていたが、実態が分かっていないのが現状である。 貧困であるがために、子どもたちは、引っ越しを繰り返すという現象が起きている。また、友達も出来づらい状況になっていく。その中で無償化が進められている。 長与町とはかけ離れた問題かもしれないが、せっかくの機会なので話をさせてもらった。	(意見のみ)	-	
P	西高田線の早期完成を要望する。	(要望のみ)	-	